令和4年度9月補正予算の概要について

令和4年10月6日

(単位:千円)

一 予算規模

一般会計

補 正 額

19,555,989

補正後の規模

650,524,075

前年度9月補正後予算との対比

33,547,763 (5.4%增)

《補正予算の財源》

特定財源

10,248,967

国庫支出金

6,333,449

繰 入 金

8,392

県 債

3,784,100

そ の 他

123,026

一般財源

9,307,022

地方交付税

3, 5 6 2, 3 7 6

繰 越 金

5,744,646

二 補正予算の主な内容

今回の補正予算は、8月の大雨による被害対策に要する経費のほか、新型コロナウイルス感染症への対応、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等、新秋田元気創造プランに基づく事業等について計上した。

I 8月の大雨による被害対策

(1) 災害り災者見舞金

11,200

今後の災害発生に備え、被災世帯に対する見舞金に係る経費を増額する。

・給 付 額 死者を出した世帯

1 世帯 60 万円

住家が全壊した世帯

1 世帯 60 万円

住家が半壊、床上浸水した世帯 1世帯 20 万円 等

(2) 災害復旧対策事業

8, 5 6 8, 1 4 2

①国庫補助事業

5,392,742 千円

被害を受けた土木施設、農業用施設の復旧を行う。

• 現年発生土木災害復旧事業

2,830,850 千円

• 農地災害復旧事業

270,930 千円

· 農業用施設災害復旧事業

1,009,930 千円

・災害関連緊急治山等事業

778,500 千円

・林地荒廃防止施設及び地すべり

8,532 千円

防止施設災害復旧事業

防止施設災害復旧事業 · 林道施設災害復旧事業

494,000 千円

②県単独事業

3,175,400 千円

被害を受けた土木施設等の復旧を行う。

県単道路維持修繕事業

704,000 千円

· 県単道路補修事業

531,000 千円

·河川改修事業

• 県単治山事業

1,200,000 千円

• 県単河川改良事業

145,400 千円

県単河川等環境維持修繕事業

502,000 千円 90,000 千円

県単治山施設災害復旧事業

3,000 千円

(3) 災害査定調査事業

608,000

被害を受けた道路や河川等の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査を行う。

(4) 農地·農業用施設小災害支援事業

100,000

国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧を行う農家等の負担 軽減を図るため、農家等への助成を行う市町村等を支援する。

- ・補助対象 農地及び農業用施設
- ・補助率 1/3 (県10/10 ただし、市町村の補助率以内)

(5) 農業経営等復旧·再開支援対策事業

61,577

農業経営等の早期再建を支援するため、被害を受けた農地や生産施設等の 復旧及び被災農業者の再生産に向けた取組に対し助成する。

①農地復旧支援事業

10,630 千円

- ・補 助 先 豪雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 漂着・堆積物の除去経費、農地の保全管理費
- ・補 助 率 1/3 (県 10/10)
- ②農業経営等再開支援事業

50,947 千円

- ・補 助 先 豪雨による被害について市町村長から認定された農業者等
- ・補助対象 施設等の復旧費、農畜産物の病害虫防除・消毒経費、種子・種苗・素雛・稚魚・生産資材の購入費 等
- ・補 助 率 水稲・大豆への支援 1/3 (県 10/10) 園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2 (県 10/10)

<債務負担行為>

○農業経営等再開支援事業

(55, 057)

令和5年度における種子等の購入費用を助成する。

- ・補助対象 種子・種苗・素雛・稚魚・生産資材の購入費等
- ・補 助 率 水稲・大豆への支援 1/3 (県 10/10) 園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2 (県 10/10)
- ・設定期間 令和5年度

(6) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業

100,197

農業者・漁業者の経営再建を図るため、融資枠を創設するとともに利子補給を行う。

①貸付金(豪雨災害分)

100,000 千円

融	資	枠	3億円	償還期間	10年(据置3年含む)	
貸作	貸付限度額 原則として個人500万円、法人2,500万円					
対		象 市町村長が被害認定した農業者等				
使	途 経営再建及び生産施設等の復旧費用等					
融	資 利	率	無利子(貸付金利1.05%-利子補給1.05%)			
貸	付期間 令和4年10月~令和5年3月					

②利子補給金(豪雨災害分)

197 千円

被害を受けた農業者等の負担を軽減するため、利子補給を行う。

- 利子補給 1.05%
- · 負担割合 県 1/2、市町村 1/4、融資機関 1/4

<債務負担行為>

○損失補償 (3,000)

融資について秋田県農業信用基金協会または全国漁業信用基金協会が 代位弁済した場合にその一部を補償する。

・設定期間 令和4~15年度

○利子補給金 (10,099)

・設定期間 令和5~14年度

(7) 秋田内陸線災害復旧支援事業

93,700

秋田内陸縦貫鉄道株式会社が実施する災害復旧事業に対し助成する。

- ・実施箇所 10 箇所
- ・補助率 10/10 (国 1/4 (会社へ直接交付)、県 3/8、沿線市 3/8)

Ⅱ 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 日常生活回復に向けたPCR等検査無料化事業

1, 3 7 6, 0 0 0

36,935

感染拡大期に陽性者の早期発見等を図るため、感染不安を感じる無症状の 県民が無料でPCR等検査を受けられる環境を整備する。

- ・補 助 先 検査事業者 (民間検査機関・薬局等)
- •補助対象 検査費用
- ・補助率 10/10 (県10/10)
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス継続支援事業 新型コロナウイルス感染症の発生時も事業所等が障害福祉サービスを継続 して提供するために必要となる経費に対し助成する。
 - ・補助先 障害福祉サービス施設・事業所
 - ・補助対象 衛生用品(マスク、手袋、消毒液等)応援職員の手当 等
 - ・限度率 10/10 (県10/10)
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等支援事業 2,568,200 地域の医療提供体制の維持・確保を図るため、最前線で新型コロナウイル ス感染症患者の入院受入れに対応する医療機関に応援金を支給する。
 - ・支給対象 令和4年度中に入院患者を受け入れた医療機関
 - ・支 給 額 入院患者1人当たり50~100万円 (入院日数に応じ段階的に支援)
- - ・補 助 先 私立の就学前教育・保育施設
 - ・補助対象 HEPAフィルタ付空気清浄機、サーキュレータ 等
 - ・補 助 率 10/10 (県 10/10)
 - ・限 度 額 1 施設当たり 30~80 万円 (定員数に応じ段階的に支援)

(5) 観光施設魅力向上事業

153,825

県有観光施設における感染症リスク低減に向けた換気設備改修等及びアフターコロナを見据えた誘客促進に向けた整備を行う。

・対象施設 秋田ふるさと村(換気用窓の改修) 男鹿水族館(冬季誘客促進エリア整備) 田沢湖スキー場(空調設備の改修) サンルーラル大潟(排風機の改修) 男鹿オートキャンプ場(空調設備の改修)

(6) インバウンド回復に向けた誘客促進事業

1 4 9, 5 9 8

- ①訪日旅行再開を踏まえた旅行商品造成事業 28,806 千円 コロナ収束後のインバウンド需要の回復を図るため、重点市場から本県 への誘客につながる旅行商品の造成等に対し支援する。
 - ・対象市場 台湾、香港、韓国、タイ
 - 事業内容 旅行商品の造成に対する助成(台湾)県内観光資源の視察(香港、韓国、タイ)県内観光事業者との商談会(香港、韓国、タイ) 等
- ②直行便誘致リスタート事業

120,792 千円

台湾との定期チャーター便の運航及びその利用促進を図るため、運航を 担う現地の航空会社及び旅行会社を支援する。

・支援内容 定期チャーター便を活用した旅行商品造成 空港利用経費の軽減 旅行会社が行うプロモーションに対する支援

(7) 新大館能代空港ビジネス利用促進事業

36,000

三往復運航となっている大館能代空港羽田線のビジネス利用促進を図るため、企業ファンクラブの会員企業等を対象としたキャンペーンを実施する。

- ・事業内容 搭乗回数(片道5回)に応じ3万円のキャッシュバックを実施
- ・実施期間 令和4年10月から令和5年2月まで

(8) サキホコレ!トップブランド確立事業

57,707

経済活動が回復基調にある機会を捉え、量販店等での対人販売や実食等に よるサキホコレの販売促進活動を強化する。

・事業内容 量販店での販売促進キャンペーン、高級ホテル等でのフェア、 メディアを活用したプレゼント企画 等

(9) プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業

3,671

コロナ禍における県内中小企業者の経営基盤の強化を図るため、民間人材 紹介事業者と連携して副業・兼業人材の活用を促進する。

・事業内容 県内企業向けセミナー・個別相談会の開催、副業・兼業人材 募集サイトへの特集ページ掲載

Ⅲ コロナ禍における原油価格・物価高騰対策等

(1) 新エネルギー・食料品価格高騰対応緊急助成事業

906,600

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている低所得世帯の負担軽減を図るため、市町村民税非課税世帯を対象に給付金等を支給する市町村に対し助成する。

- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ・限度額 1世帯当たり7,500円

(2) 新離職者訓練受講者支援事業

8,845

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている職業訓練受講者の負担軽減 を図るため、受講者に支援金を支給する。

- ・支給対象 県内の公共職業訓練または求職者支援訓練受講者
- ・支 給 額 各訓練科の訓練開始時に要する実費分

(3) 翻県内中小企業省エネ設備更新緊急支援事業

461,234

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内中小企業者の負担軽減 を図るため、省エネ設備への更新に要する経費に対し助成する。

- ・補助対象 既存設備と比較して省エネまたは高効率効果が5%以上の設備への更新
- ・補 助 率 2/3 (県 10/10)
- ・限 度 額 製 造 業 200 万円 (下限 20 万円) 製造業以外 100 万円 (下限 10 万円)

(4) 人材確保·定着推進事業

18,082

①新若年者の正規雇用促進事業

6,000 千円

原油・原材料等の価格高騰下においても若年者の正規雇用への転換を進める県内事業者を支援するため、国の助成制度に上乗せして助成する。

- ・補助対象 従業員の正規雇用への転換(転換日時点で34歳以下の者)
- ・補助要件 国のキャリアアップ助成金正社員化コースの支給決定を受けていること
- ・補助額 有期雇用から正規雇用 10万円/人 無期雇用から正規雇用 5万円/人

② 新人材マッチング支援事業

2,082 千円

原油・原材料等の価格高騰等の影響で増加が懸念される離職者と企業と のマッチングを促進するため、「秋田県合同就職支援フェア (仮称)」 を開催する。

③ 新企業の採用活動支援事業

10,000 千円

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている県内事業者の負担軽減を 図るため、ICTを活用した採用活動に要する経費に対して助成する。

- ・補助対象 就職・転職情報サイトへの求人情報掲載(新規掲載に限る) に要する経費
- ・補助率 2/3 (県10/10)
- •限度額 100万円

(5) 地域公共交通燃料高騰等対策事業

406,095

①バス運行対策支援金

186,900 千円

バス事業者の事業継続に要する経費等について支援する。

- ・補 助 先 貸切、高速及びリムジンバスを運行する事業者
- ·補助額維持支援金 534千円×登録車両台数
- ②タクシー運行対策支援金

159,728 千円

タクシー事業者の事業継続に要する経費について支援する。

- ·補助額 134千円×登録車両台数
- ③三セク鉄道省エネ化改修事業費補助金 59,467 千円 三セク鉄道の省エネ化に資する車両・駅舎等の照明設備のLED化に要 する経費について支援する。
 - ・限度額 秋田内陸縦貫鉄道(株) 36,927千円 由利高原鉄道(株) 22,540 千円

(6) 宿泊施設生産性向上支援事業

50,578

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている宿泊事業者の負担軽減を図 るため、システムの導入や施設整備等に対し助成する。

- ・補助対象 i) デジタル技術の活用による経営効率化等のためのシステ ム導入
 - ii)付加価値の高い宿泊サービスの提供に向けた施設整備
- ・補助率 2/3 (県10/10)
- ・限度額 i)500万円 ii)1,000万円

35,298

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている旅行会社等の負担軽減を図 るため、冬季における誘客促進に向けた旅行商品造成等に要する経費に対 し支援する。

- ・補助対象 i) 本県を目的地とする冬季の旅行商品に係る広告経費
 - ii) 冬季の旅行商品における鉄道及びバス利用に係る経費
- •補助率 i) 1/2 (県 10/10) ii) 10/10 (県 10/10)
- ・限 度 額 i) 1社当たり 100 万円 ii) 1社当たり 80 万円

(8) 観光による消費拡大緊急対策事業

78,820

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている観光事業者を支援するため、 県内スキー場で使用できるリフト券等の割引電子クーポンを発行する。

- ・事業内容 県内スキー場で利用できる電子クーポンの割引発行
- ・発行枚数 2万枚
- ・対象施設 秋田県スキー場協会加盟スキー場
- ・対象期間 令和4年12月下旬から令和5年3月上旬まで

(9) 新医療・介護・福祉施設省エネルギー化支援事業

400,716

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている医療・介護・福祉事業者の 負担軽減を図るため、省エネ化に向けた施設改修等に要する経費に対し助 成する。

- ・補 助 先 入院病床を保有する医療機関、入所系の福祉施設
- ・補助率 2/3 (県10/10)
- ·限度額 200万円 (下限50万円)

(10) 6次產業化施設緊急整備事業

44,178

燃料・原材料等の価格高騰下においても高付加価値な6次産業化商品の生産を図るため、必要となる機械・施設の整備経費に対し助成する。

①6次産業化施設緊急整備事業

20,882 千円

- ・補 助 先 地域の農業者等と連携し6次産業化に取り組む農業経営体
- ・補助対象 農産物の生産・加工・販売に要する機械・施設
- ・補助率 1/2 (県 10/10)

②\ 6次産業化経営力強化事業

23, 296 千円

- ・補 助 先 6次産業化に取り組む農業経営体
- ・補助対象 農産物の加工・販売に要する機械・施設
- ・補助率 1/3 (県10/10)

(11) あきたの魅力ある水田農業確立対策事業

27,825

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている農業団体の負担軽減を図る ため、県産米の品質向上に必要な機械の導入経費に対し助成する。

- •補助先農業団体
- •補助対象 色彩選別機等
- ・補 助 率 1/2 (県 10/10)

61,970

肥料の価格高騰に対応するため、大規模農家や園芸農家等における肥料の 低減に向けた土壌分析等の取組を支援する。

①土壤分析支援事業

41,660 千円

- ・補 助 先 農業団体、農業者の組織する団体
- · 補助対象 土壤分析費、土壤試料送料
- ·補助率 1/2 (県10/10)

②園芸肥料低減技術導入支援事業

20,310 千円

- i) 局所施肥機の導入支援
 - ・補 助 先 農業者、農業者の組織する団体
 - ・補助対象 局所施肥に必要な機械
 - ・補 助 率 1/2 (県 10/10)
- ii) 肥料低減技術の確立
 - ・事業内容 農業試験場での試験・実証に要する機械の導入

(13) 食肉·食鳥処理施設緊急環境整備事業

27,540

燃料の価格高騰の影響を受けている食肉・食鳥処理施設の負担軽減を図るため、生産性向上等に必要な機械・設備等の整備経費に対し助成する。

- ·補 助 先 食肉処理業者、食鳥処理業者
- ·補助対象 食肉·食鳥処理機械
- ・補助率 1/2 (県10/10)

303,630

飼料の価格高騰の影響を受けている畜産経営体の負担軽減を図るため、配 合飼料の価格上昇分の一部に対し助成する。

- ・補 助 先 配合飼料価格安定制度に加入する畜産経営体等
- ・補助対象 令和4年度第2四半期分の配合飼料購入費
- ·補助率 定額(県10/10)
- ・限度額 3,800円/t

(15) 粉耕畜連携による稲わら収集・利用モデル実証事業

6,000

原油・原材料等の価格高騰の影響を受けている畜産農家及び稲作農家の負担軽減を図るため、地域の実情に応じた稲わら利用モデル実証に要する経費に対し助成する。

- ・補 助 先 稲わら利用に取り組む稲作農家と畜産農家の集団
- ・補助対象 稲わらの収集・梱包・運搬に要する経費
- ·補助率 定額(県10/10)

(16) 漁業経営継続緊急支援事業

36,128

燃料や餌料の価格高騰の影響を受けている養殖業者等の負担軽減を図るため、生産性向上に必要な機器の整備経費等に対し助成する。

①漁業継続機器等支援事業

30,000 千円

- ・補 助 先 養殖業者、漁業者
- ·補助対象 蓄養殖施設、6次産業化機器等
- ・補助率 1/2 (県10/10)

② 新内水面種苗生產支援事業

6,128 千円

- ・補 助 先 アユ等の放流用種苗生産者
- ·補助対象 種苗生産経費
- ·補助率 定額(県10/10)

(17) 木材生産·流通施設等緊急整備事業

179,090

燃料の価格高騰下においても県産材の増産を図るため、高性能林業機械等 の導入経費に対し助成する。

①施業効率化施設等整備事業

168,395 千円

- ·補助先 林業経営体 11 者
- ·補助率 1/3 (県10/10)
- ②新木質バイオマス供給施設等整備事業

10,695 千円

- ·補 助 先 林業経営体1者
- ・補助率 15/100 (県10/10)

Ⅳ 新秋田元気創造プランに基づく事業

(1) 新デジタル技術を活用した福祉相談業務支援事業

11,044

新複合化相談施設における福祉相談業務のデジタル化を推進するため、音 声認識システムを導入する。

(2) 老人福祉総合エリア改修事業

11,746

中央地区老人福祉総合エリア屋内温水プールの屋根等の改修に向けて、実施設計を行う。

(3) 心はればれ県民運動推進事業

1,531

コロナ禍の長期化を踏まえ、県広報誌に心の相談窓口一覧を掲載し、県民 に広く周知する。

<債務負担行為>

○東京アンテナショップ運営事業

(195, 502)

令和4年度末で店舗賃貸借契約期間が終了する「あきた美彩館」について、 令和5年度以降の賃貸借契約を締結する。

・設定期間 令和5~7年度

Vその他

<債務負担行為>

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業

(3, 142)

令和5年度以降の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施 設 名	契 約 締 結 期 間	債務負担行為額 (千円)
秋田駒ヶ岳情報センター	令和5年度	3, 142